

【発行日】2017年3月1日

# ビハラー通信

【発行者】社会福祉法人至心会

〒533-0032 大阪市東淀川区淡路5-11-17

電話：06-6370-5501 FAX：06-6370-5503

e-mail：vihara-awaji@vihara-sisinkai.jp

ホームページ：http://vihara-sisinkai.jp/

早春の候 時下ますますご清栄のことと心よりお慶び申し上げます。

平成二十七年四月の改正介護保険法の施行により、予防給付の訪問介護及び通所介護について、全国一律の基準に基づくサービスから、地域の実情に応じて市町村が実施できる新しい総合事業へ移行することとされましたが、大阪市でも今年四月より実施されることとなっております。

総合事業は市町村が中心となり地域の実情に応じて、多様なサービスを充実する事ができます。現在、要支援の方が利用している「介護予防訪問介護（ホームヘルプ）」と「介護予防通所介護（デイサービス）」が、全国一律基準のサービス（介護予防給付）から、市の独自の総合事業（地域支援事業）のサービスへと移行することになります。また既存の介護事業所による今までのサービスに加えて、民間企業、ボランティア等による多様なサービスを利用することができるようになります。

当法人としても通所介護・訪問介護事業はもちろんのこと、大阪市からの委託事業であります地域包括支援センターや居宅介護支援・淡路介護老人福祉施設ビハラーも連携を図れるようにしていきたいと考えております。また何かご不明な点等ございましたら、いつでもお問い合わせください。

今後とも総合事業だけでなく、地域の皆さまが安心して過ごしていただけるよう法人として取り組んで参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。皆さまくれぐれもご慈愛くださいませ。

平成二十九年 三月

法人課長 大西功浩



# ビハーラな日々

## 餅つき

平成 28 年 12 月 28 日 (水)

昨年はノロウイルス等が懸念され、各地域での餅つき行事が中止となっておりますが、管理栄養士指導のもと淡路介護老人福祉施設ビハーラでは、恒例となりました餅つきを開催いたしました。

利用者さまには職員と一緒に杵でお餅をついていただいたり、小餅を丸めていただきました。皆さま餅つきを楽しみにされておられたこともありましたが、このみ園（通所介護）の利用者さまとの交流もあり、本当に楽しそうにお過ごしになっていました。

近頃、季節行事を味わうことが少なくなっていますが、少しでも昔を懐かしんで楽しんでいただけるように今後も行事を考えていきたいと思っております。



去る 12 月 4 日にさくらんぼクラブさんがお越しくださいました。小さなお子さんたちによるエビカニピクス等を披露いただきました。利用者さまも一緒に運動され、かわいい踊りに自然と笑顔になりました。

またさくらんぼクラブさんよりレクリエーションで使えるようにとターゲットプレイを頂戴しました。

本当にありがとうございました。



## ◆ボランティアさん紹介◆

ビハーラ屋上に花壇があるのをご存知でしょうか。お世話をしてくださっているのが、はるばる能勢からお越しただいております**加藤敏明**さんです。よろしければ皆さま一度ご覧いただければと思います。



# ビハーラこのみ園

## 盆踊りを開催します！！



盆踊りを下記の期間で開催させていただきます。

菅原下東地域にご協力いただき、ハッピーや提灯・紅白幕などでデイフロアが盆踊り会場に大変身！一緒に踊ってみませんか？

◎ 開催日 平成28年8月25日(木)～31日(水)

(※日曜日を除く毎日)

◎ 開催時間 午後1時30分～午後3時ごろまで

◆◇◆お気軽に見学・参加下さい◆◇◆

☆☆☆浴衣での参加も大歓迎です☆☆☆

※デイの見学・体験も大歓迎です、お気軽にお問い合わせ下さい。

ビハーラこのみ園 デイサービス 担当；神谷・岸本  
東淀川区菅原7丁目15-14 電話；06-6325-6911 Fax;06-6325-6922

### 今後の行事予定

#### ●敬老会(9月)

長寿に喜びを感じていただけるよう懐かしい映像や歌・漫才などをご覧いただき、日頃ご利用いただく感謝の思いを職員からの手作りプレゼントとしてお渡しさせていただきます。

#### ●運動会(10月)

利用者さまが生き生きとしていただけるよう、身体全体を動かすような種目を設定し、チームに分かれて白熱したゲームを楽しんでいただきます。

※その他、いろいろと予定しております。行事に合わせての体験利用や見学も可能です。

# 東淀川区中部地域包括支援センター

地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の方々が住みなれたまちで、安心してその人らしい生活が続けられるよう、さまざまな関係機関と協力しながら、高齢者の方々を支援する機関です。

## 徘徊者への声掛け訓練



徘徊者役への声かけの様子



認知症の方と接する時は…

- 1、驚かせない
- 2、急がせない
- 3、自尊心を傷つけない
- 4、否定しない

1月15日に東淀川区社会福祉協議会見守り相談室がファミリー東淀川町会さんで実施した、認知症高齢者等の行方不明時の早期発見にかかる模擬訓練に参加させていただきました。

訓練開始まえに、中部包括から「認知症高齢者への声のかけ方」についてお話しさせていただきました。

実際に訓練に参加された方からは「日頃からの交流が大事」「家族が認知症になったことを安心して話すことが出来る地域づくりが大切だと思った」などの、お声が上がりました。

また、包括職員も改めて地域のつながりが大切なものだと感じさせていただきました。もし、地域で心配な方を見かけて、声をかけづらければいつでも中部地域包括支援センターにご連絡ください。



地域包括支援センターの職員が、地域に出向いて生活へのご不安・介護保険についての疑問などの相談を無料で受けさせていただきます。もちろんお越しいただいても構いません、お気軽にお問い合わせください。

東淀川区中部地域包括支援センター「びはーら」

☎ 06-6325-6915